

## 第2章 食育をめぐる本県の現状と課題

### 1 食生活と健康の状況

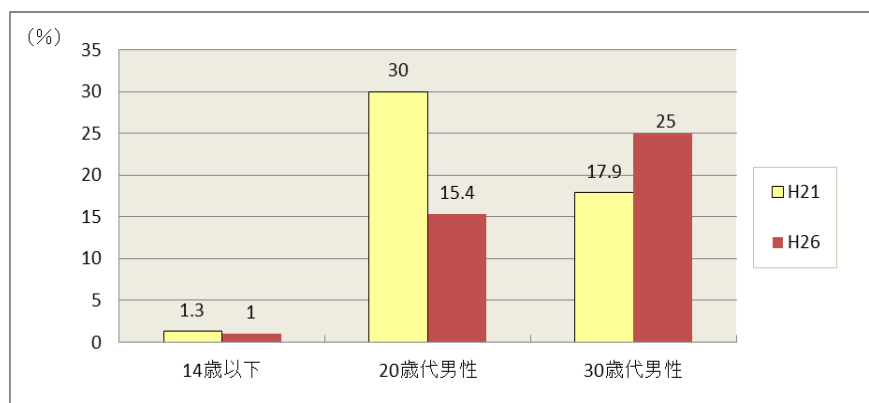
#### (1) 食生活の状況

##### ア 朝食の欠食状況

習慣的に朝食を欠食する（「ほとんど食べない」）人の割合は、平成26年は平成21年に比べ、14歳以下の子どもの欠食率は下がっています。また、20歳代男性は15.4%と半減しましたが、30歳代男性は25%と高くなっています。

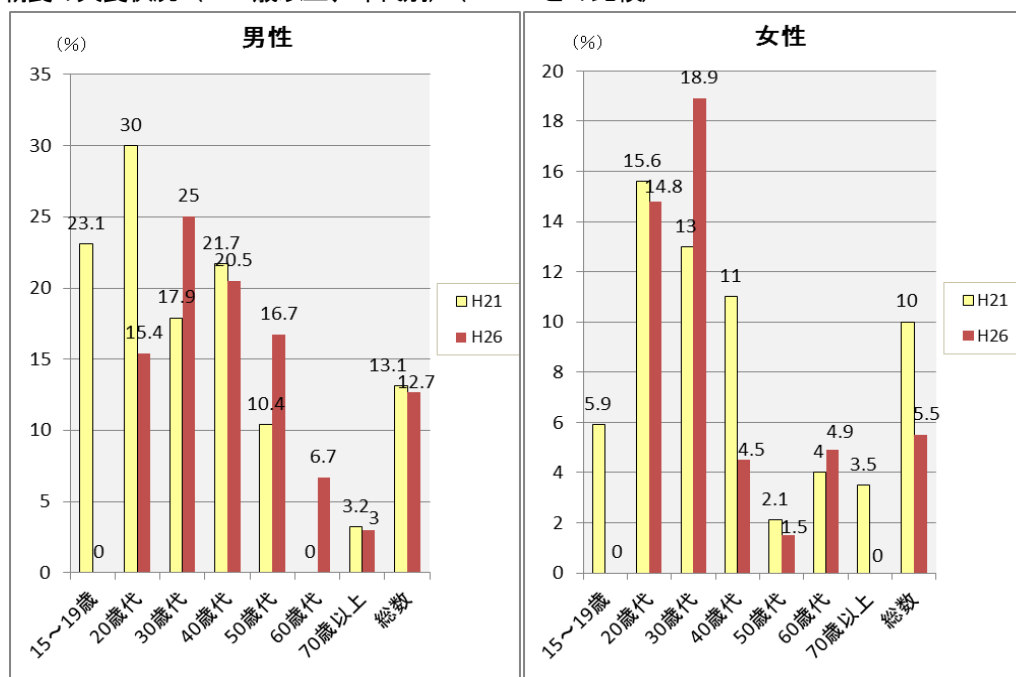
15歳以上の総数では、男性12.7%、女性5.5%と、平成21年と比べ男女とも下がっており、全国平均よりも低い状況です。

朝食の欠食状況（H21との比較）



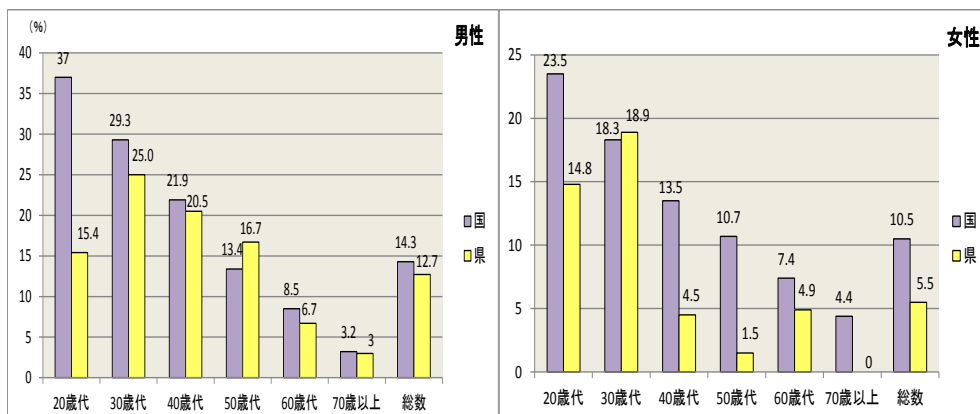
【出典：H21、26年度県民栄養調査】

朝食の欠食状況（15歳以上、年代別）（H21との比較）



【出典：H21、H26年度県民栄養調査】

### 朝食の欠食状況（20歳以上、年代別）（全国との比較）

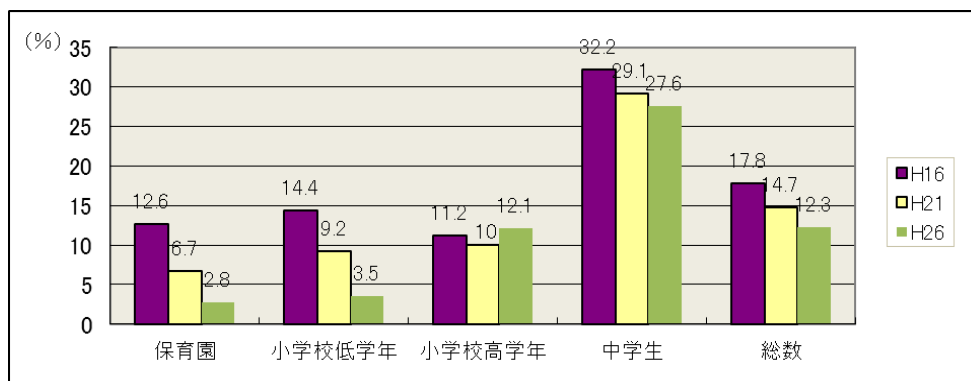


【出典：H26年国民健康・栄養調査、H26年度県民栄養調査】

### イ 朝食の孤食状況

本県の中学生以下における、朝食を1人で食べる子どもの割合は、12.3%と年々減少しています。しかしながら、中学生では、3.6人に1人と依然高い状況にあります。

#### 朝食を自分ひとりで食べる子ども（14歳以下）の割合（H16、21との比較）



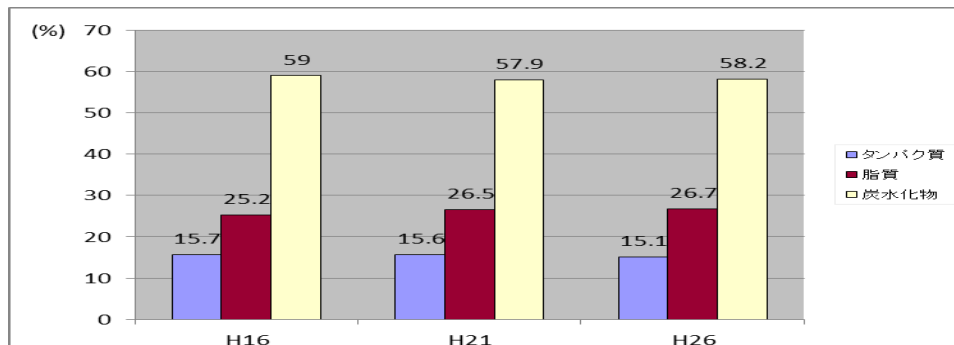
【出典：H16、21、26年度県民栄養調査】

### ウ 栄養バランスの推移

#### ① エネルギーの栄養別構成比の推移

タンパク質、脂質、炭水化物のエネルギー比率（摂取エネルギーに占める割合）を見ると、脂質が増加し、タンパク質が減少しています。

#### エネルギーの栄養別構成比の推移

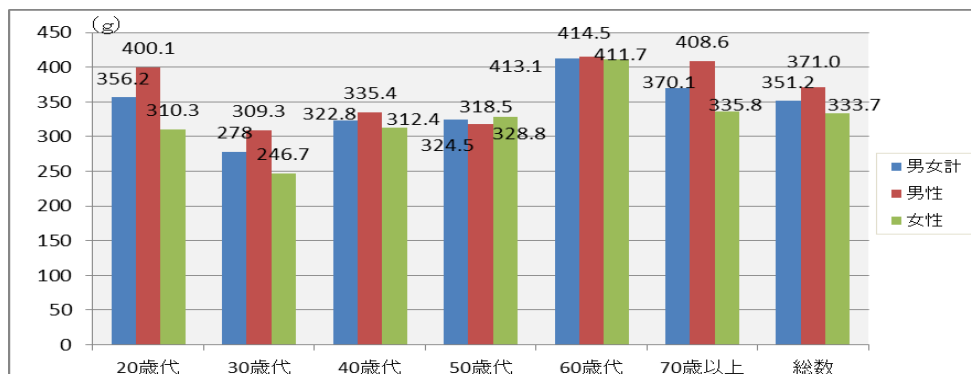


【出典：H16、21、26年度県民栄養調査】

## ② 野菜の摂取量（20歳以上）

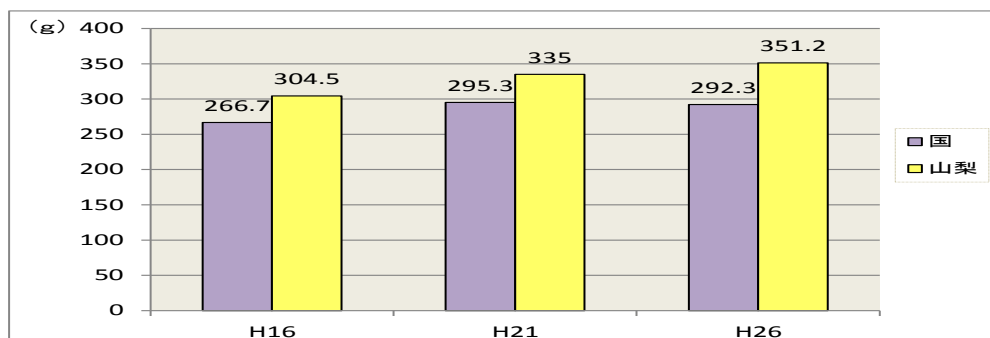
本県の成人1日当たりの野菜摂取量は、年々増加傾向にあり、全国平均を上回っており、「健やか山梨21（第2次）」の平成34年の目標値350g以上を達成しました。しかしながら、30歳代、40歳代、50歳代は、目標値以下となっています。

年齢別の1日の野菜摂取量（20歳以上、年代別）



【出典：H26年度県民栄養調査】

1日の野菜摂取量（20歳以上）（全国との比較）

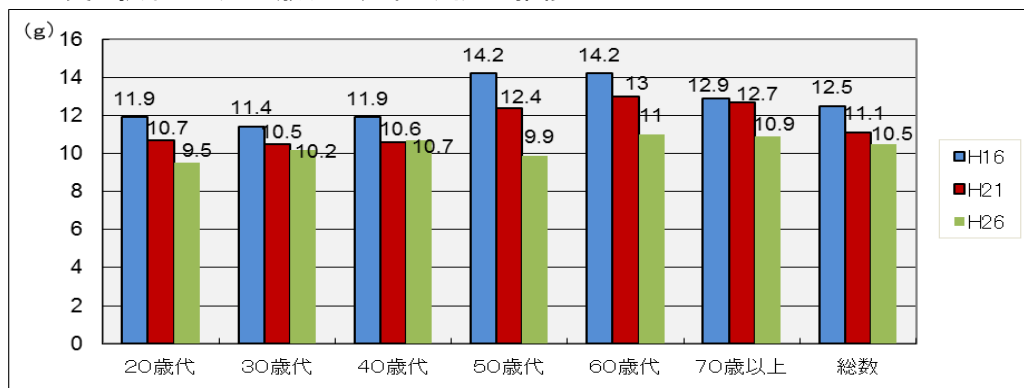


【出典：H16、21、26年国民健康・栄養調査、H16、21、26年度県民栄養調査】

## ③ 食塩の摂取状況（20歳以上）

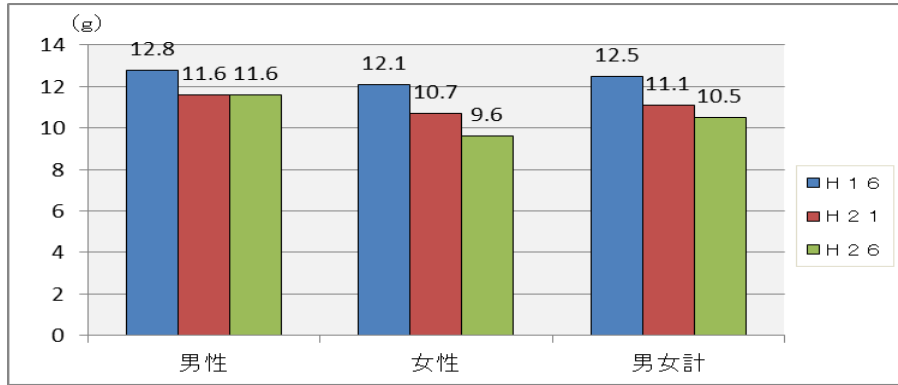
成人1日当たりの食塩摂取量は年々減少傾向にあり、10.5gとなりましたが、依然として全国平均（10.0g）を上回っています。その内訳は、男性11.6g、女性9.6gと、「健やか山梨21（第2次）」の平成34年の目標値8.0gを達成していません。

1日の食塩摂取量（20歳以上、年代別）の推移



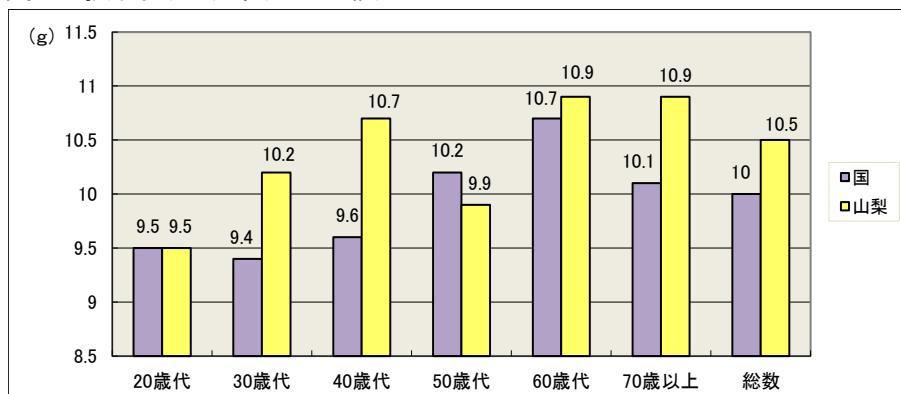
【出典：H16、21、26年度県民栄養調査】

### 1日の食塩摂取量（20歳以上、男女別）の推移



【出典：H16、21、26年度県民栄養調査】

### 食塩の摂取状況（全国との比較）

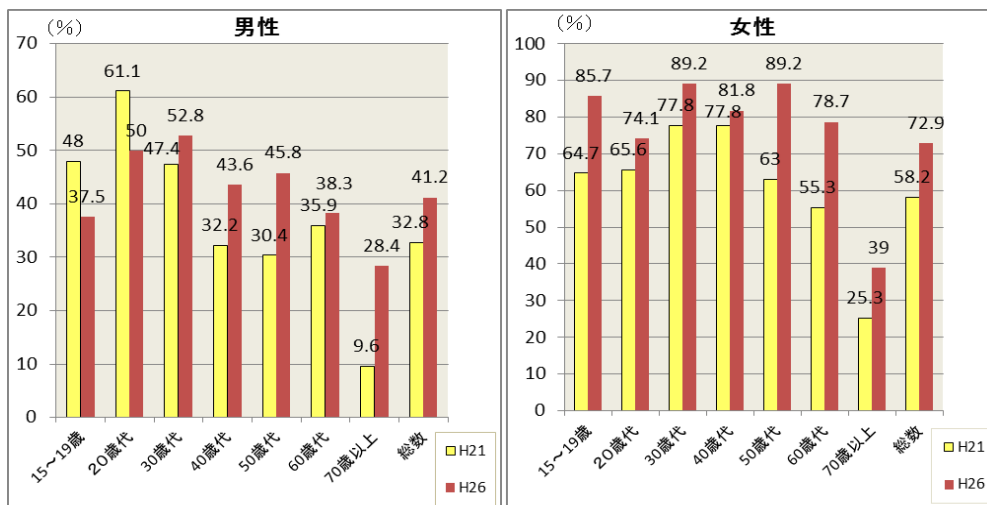


【出典：H26年国民健康・栄養調査、H26年度県民栄養調査】

## エ 食事バランスガイド等の周知度

食事バランスガイド等の周知度は、年代別に見ると、男性15～19歳と20歳代が、平成21年に比べ低くなっていますが、15歳以上の総数では、男性41.2%、女性72.9%と、男女ともに、平成21年に比べ高くなっています。

### 食事バランスガイド等の周知度（15歳以上、年代別）（H21との比較）

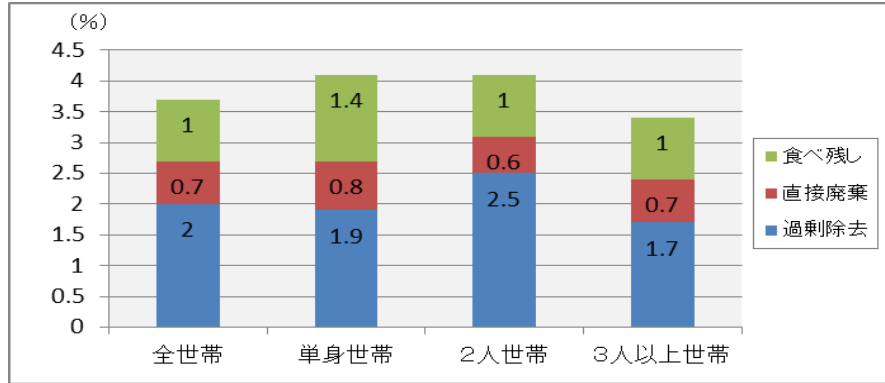


【出典：H21、26年度県民栄養調査】

## オ 世帯における食品ロス率

食品ロスは、農林水産省の調査によると、全世帯では3.7%で、平成21年と同様となっています。また、世帯員が少ないほど、家庭での食品ロス率は高くなっています。県においても、世帯員が少ないほど、食品ロス量は多くなっています。

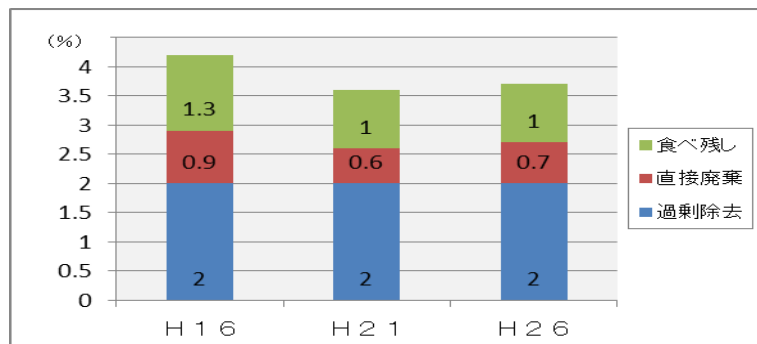
全国の世帯員構成別の食品ロス率



【出典：H26年度農林水産省食品ロス統計調査・世帯調査】

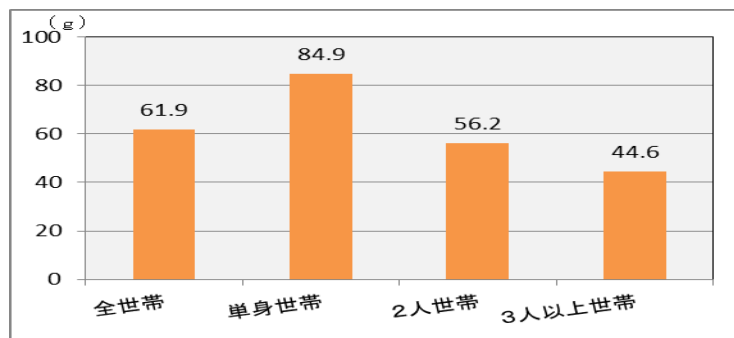
- ・食品ロス率＝食品ロス量（過剰除去重量＋直接廃棄重量＋食べ残し重量）／食品使用量×100
- ・「過剰除去」とは、調理時における大根の厚むきなど、不可食部分を除去する際に過剰に可食部分を除去すること。腐敗等により食べられないことから除去した可食部分も含む。
- ・「直接廃棄」とは、賞味期限切れ等により料理の食材又はそのまま食べられる食品として使用・提供されずにそのまま廃棄したものをいう。

全国の全世帯における食品ロス率の推移



【出典：H26年度農林水産省食品ロス統計調査・世帯調査】

本県の世帯員構成別食品ロス量（一人1日当たり）



【出典：H25年度家庭用生ごみ組成調査】

## (2) 健康の状況

### ア 本県の肥満とやせ

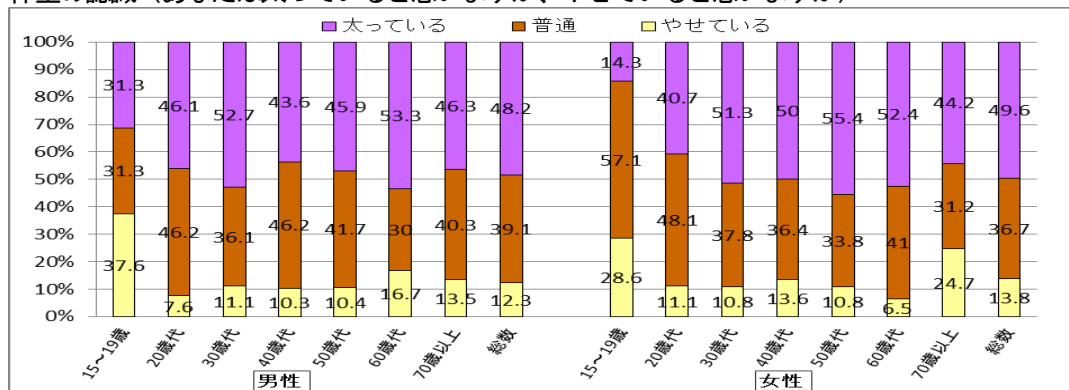
#### ① 15歳以上の肥満とやせ

体型の認識については、「太っている」と思う人の割合が、「やせている」と思う人より男女ともに高くなっています。40歳代と50歳代では、女性の方が男性より、自分が「太っている」と認識している人の割合が多くなっています。

一方で、BMIによる体格の状況によると、女性は、平成21年に比べ、「やせ」の割合が増えています。

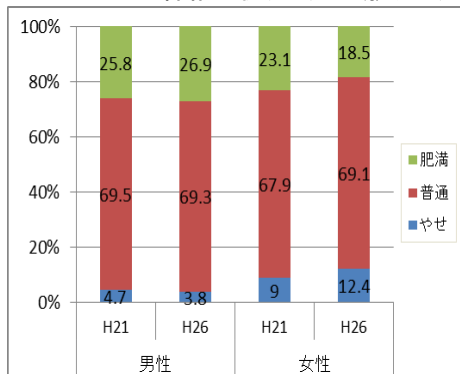
BMI範囲別人数では、40～69歳女性の肥満者の割合は、「健やか山梨21（第2次）」の平成34年の目標値20%を達成し、また、20～69歳男性の肥満者の割合も減少し、目標値26%に近づいています。

体型の認識（あなたは太っていると思いますか、やせていると思いますか）



【出典：H26年度県民栄養調査】

BMIによる体格の状況（15歳以上）



BMIは、人の肥満度を表す体格指数。

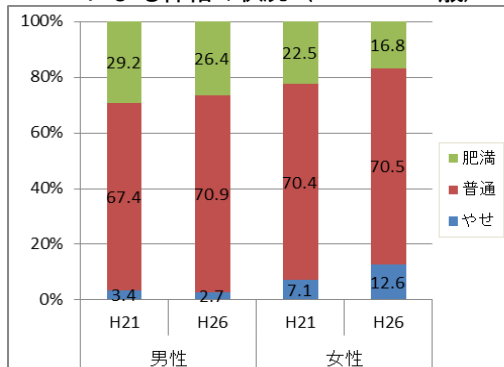
$$BMI = (\text{体重 kg}) / (\text{身長 m} \times \text{身長 m})$$

- 肥満：BMI 25.0以上
- 普通：BMI 18.5～24.9
- やせ：BMI 18.5未満

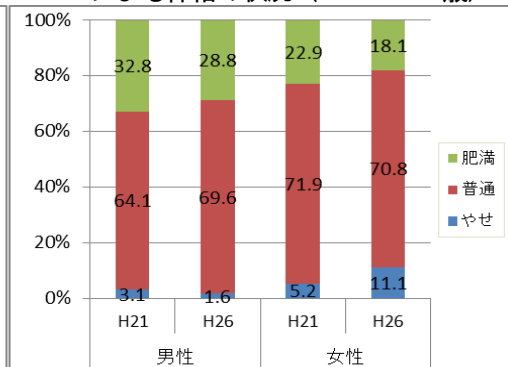
日本人の場合、統計的に、BMI=22 のとき、病気の合併が最も少ない。（厚生労働省）

【出典：H21、26年度県民栄養調査】

BMIによる体格の状況（20～69歳）



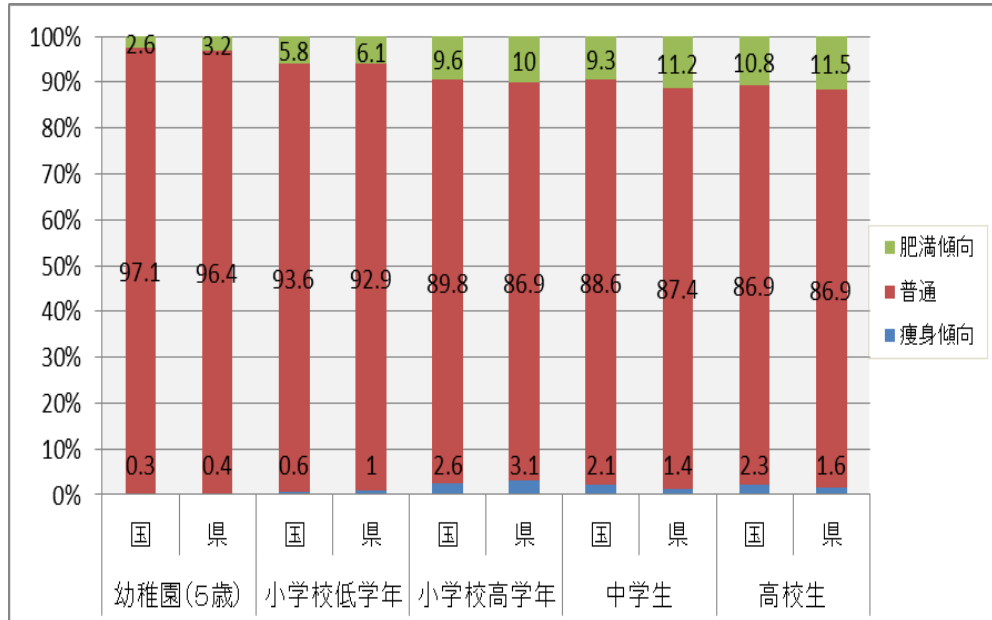
BMIによる体格の状況（40～69歳）



## ② 肥満傾向児及び痩身傾向児の出現率

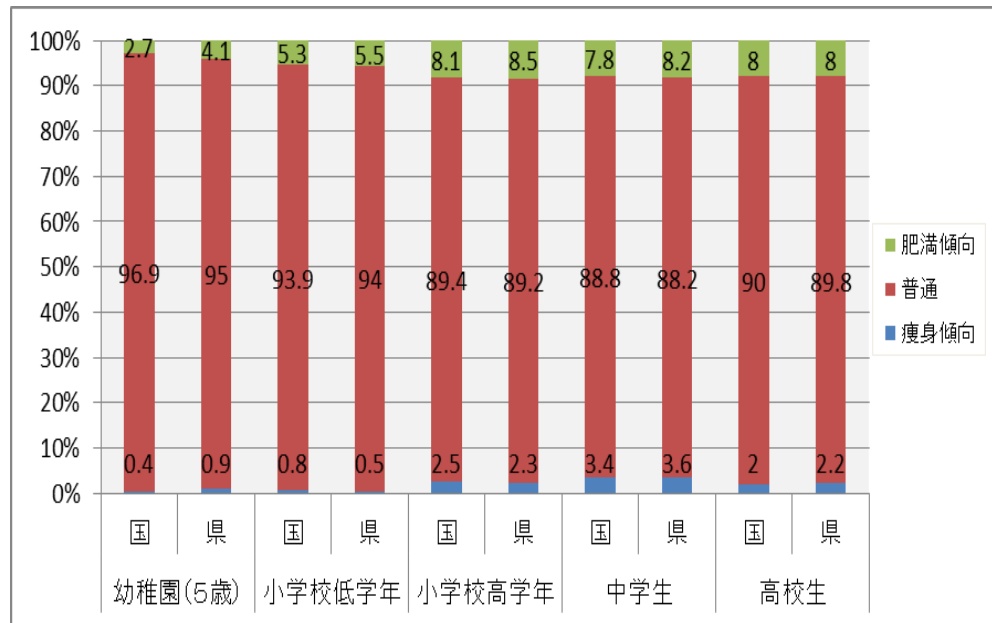
高校生以下における肥満傾向児の出現率は、男女ともに全国平均より高く、痩身傾向児の出現率より高くなっています。また、痩身傾向児の出現率は、全国平均とほとんど変わりません。

### 男子



【出典：H26年度学校保健統計調査】

### 女子



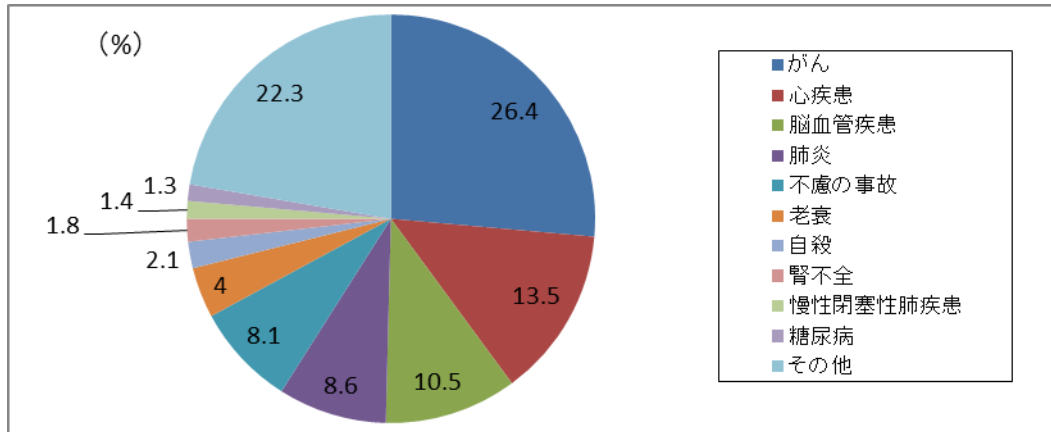
【出典：H26年度学校保健統計調査】

- ・肥満傾向とは、肥満度が 20%以上の者で、痩身傾向とは、肥満度が -20%以下の者
- ・肥満度 = (実測体重 - 身長別標準体重) / 身長別標準体重 × 100 (%)

## イ 本県の生活習慣病による死亡の状況

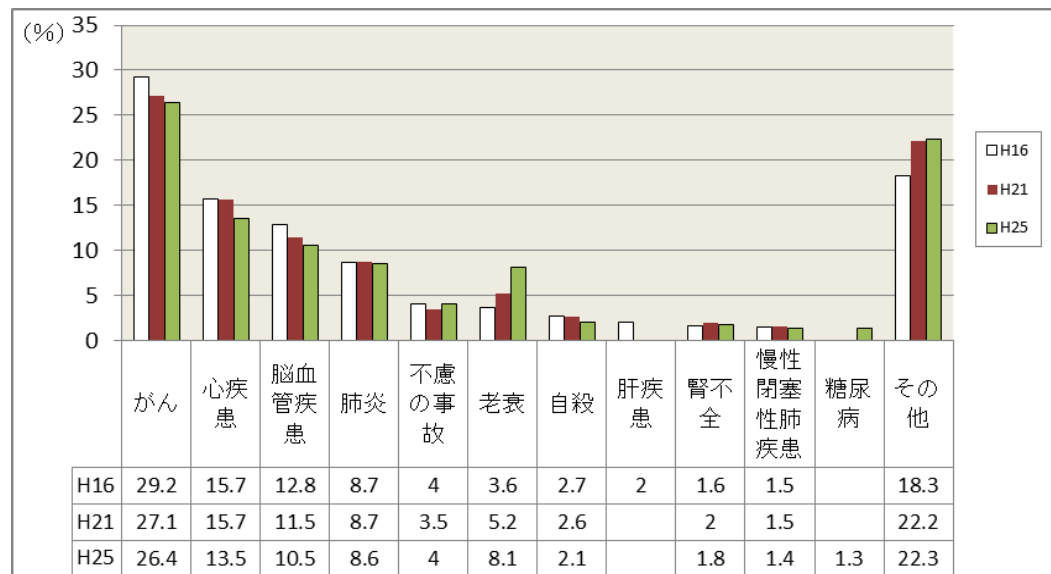
本県における死亡要因の上位は、「がん」26.4%、「心疾患」13.5%、「脳血管疾患」10.5%で、これらが占める割合は年々減少していますが、糖尿病による死亡が1.3%と10位に入ってくるなど、これらの生活習慣病による死亡は全体の半数以上になっています。

死因別状況



【出典：H25年人口動態調査】

死因別状況の推移



【出典：H16、21、25年人口動態調査】



## 2 農林畜水産業の状況

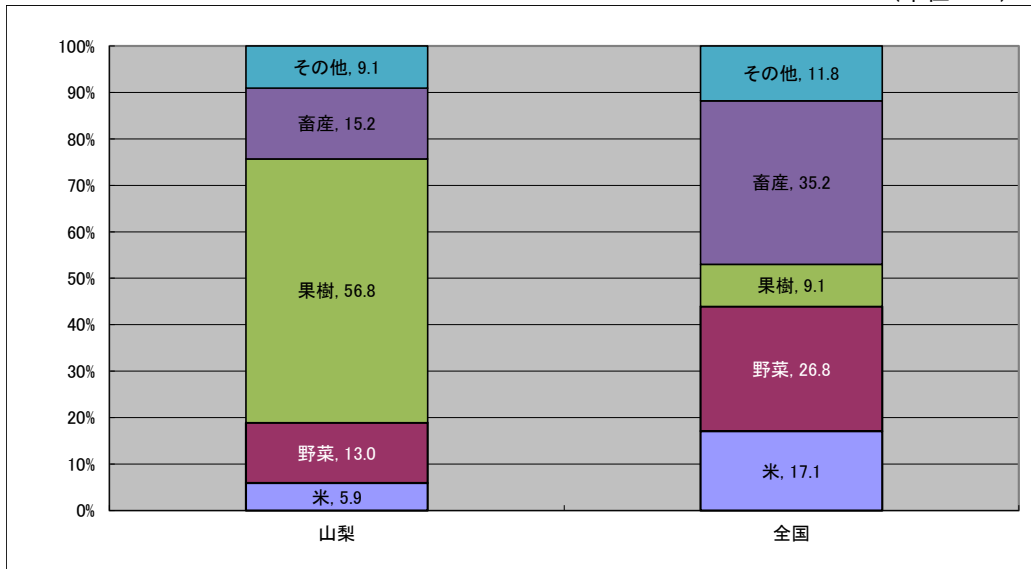
### (1) 農業生産の状況

#### ア 本県の農業生産の状況

その内訳は、果樹の占める割合が、半数を超えています。

本県の農業生産の状況

(単位：%)



【出典：H26年山梨県農業及び水産業生産額実績、H26年生産農業所得統計】

#### ① 果樹

本県では、落葉果樹の栽培に適した自然条件を最大限に生かして、生産量日本一のぶどう、もも、すももをはじめ、おうとう、かき、りんご、うめなど多種多様な果実が生産され、「果樹王国山梨」として全国に名を広めており、市場や消費者から高い評価を得ています。

また、県産ぶどうを主原料とするワインの生産も全国のトップクラスです。

#### ② 野菜

野菜は、甲府盆地・八ヶ岳南麓地域・富士北麓地域を中心に、立地条件や自然条件を巧みに生かしながら、特色ある産地が形成されつつあります。最近では、環境に配慮した農産物栽培もされています。

#### ③ 畜産

畜産は、主に、峡北地域と富士西麓地域において酪農と肉用牛経営が、甲府盆地周辺において養鶏と肉用牛経営が営まれており、甲州牛、甲州ワインビーフ、甲州麦芽ビーフ、甲州富士桜ポーク、甲州地どり、甲州頬落鶏(ほおとしどり)等の県産ブランド畜産物の生産が行われています。また、生産者自らが畜産物を加工販売するいわゆる6次産業の取り組みも進められています。

#### ④ 米

米は、峡北地域を中心に、峡中地域や富士北麓地域で生産されており、特に、峡北地域は、おいしい米の産地として高い評価を得ています。一方、米穀の需給及び価格の安定を図るため、主食用米の需給調整に取り組んでいます。

⑤ 水産

水産は、周囲の山々を源とする清流や湧水を利用した冷水魚の養殖や河川湖沼でのアユ、ヤマメ等を対象とした遊魚が主体となっています。

⑥ 特用作物・地域特産品

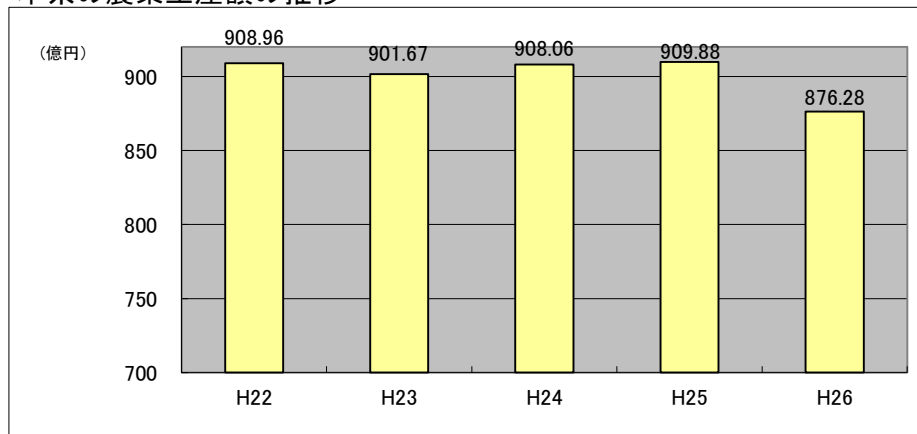
茶栽培面積は、峡南地域が大半を占めており、「甲斐のみどり」の銘柄で消費者の好評を得ています。

また、近年、地域の顔となる農産物の生産やその加工品づくりが行われ、多種のジャムやシロップ漬け、手づくり味噌等の新たな特産品が作られています。

## イ 本県の農業生産額

本県の農業生産額は、近年、900億円程度で横ばい傾向となっています。

本県の農業生産額の推移



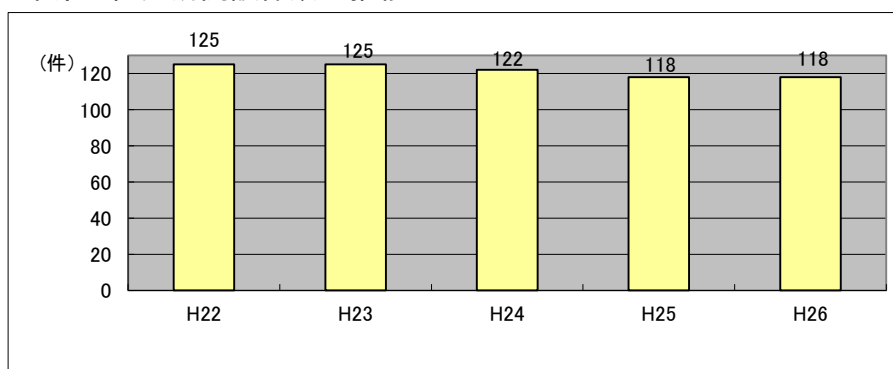
【出典：山梨県農業及び水産業生産額実績】

## (2) 農産物の地産地消

### ア 本県の直売所開設件数の推移

平成26年度の直売所数は118箇所、前年度と同数でした（新規1箇所、廃止1箇所）。平成23年度の125箇所をピークに減少しています。

本県の直売所開設件数の推移

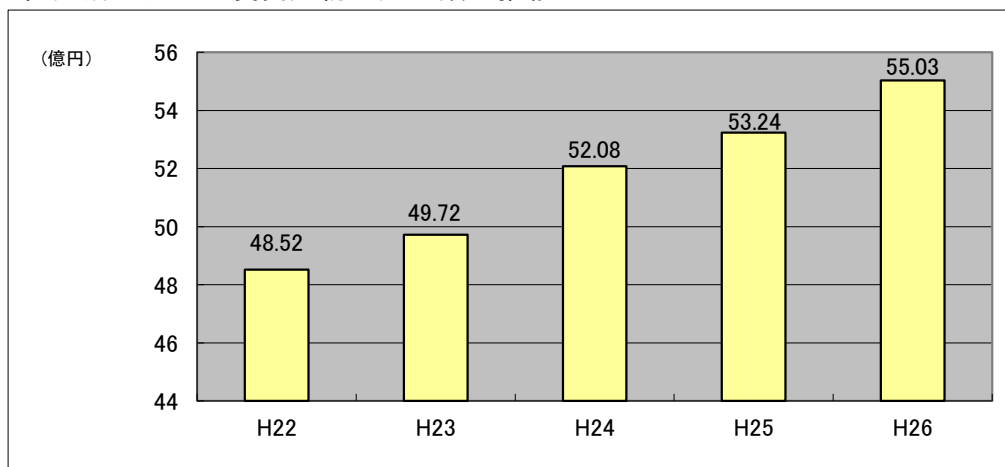


【出典：県果樹食品流通課調査】

## イ 直売所における農畜産物の売上額

平成26年度の農畜産物の売上額は、約55.0億円で前年度に比較して3.4%(1.8億円)増加しました。売上額は、過去10年間、年々増加しています。

### 直売所における農畜産物の売上額の推移

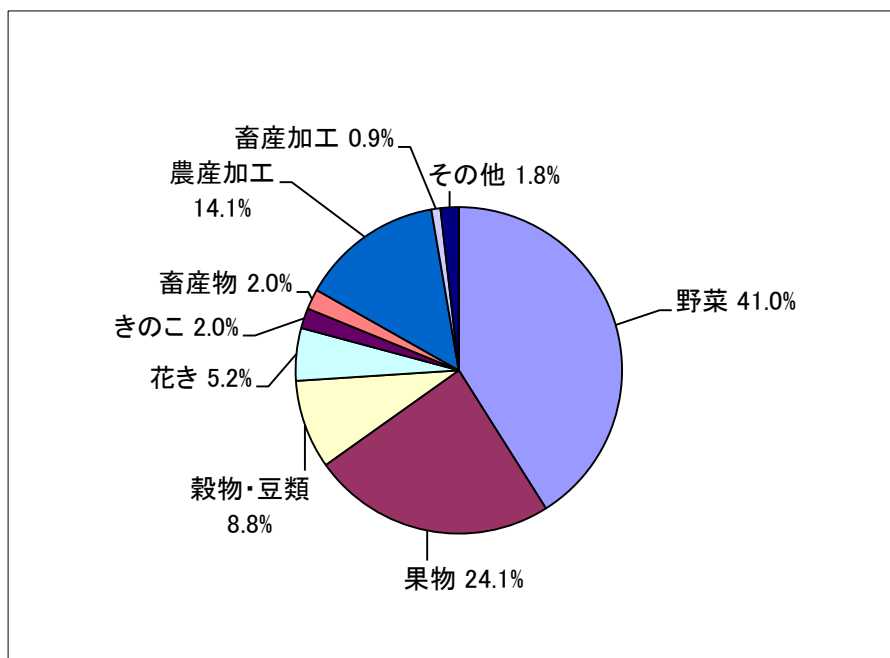


【出典：県果樹食品流通課調査】

## ウ 品目別売上げ内訳

売上額が最も多かったのは、野菜で41.0%(22.6億円)、次いで、果物24.1%(13.3億円)、農産加工14.1%(7.8億円)、穀物・豆類8.8%(4.8億円)の順でした。5年前と比較して順位変動はありませんでした。

### 品目別売上げ内訳(平成26年度)



【出典：県果樹食品流通課調査】

### 3 第2次やまなし食育推進計画の達成状況

第2次やまなし食育推進計画（平成23～27年度）における、5つの重点項目（基本方針）ごとの数値目標の達成状況は、11のうち、7つが達成見込となっております。

「食」を安心して楽しむ心豊かな社会の実現では、地産地消や食育の県民運動等（重点項目④⑤）は、数値目標をほぼ達成しており一定の成果が見られます。

一方で、生涯にわたり健全な食生活を実践できる人づくりでは、望ましい食習慣の定着とバランスのとれた食生活の実践、共食の推進、体験活動の普及（重点項目①②③）で、数値目標4の食事バランスガイド等の周知度は目標値を達成しているが、数値目標5の適切な食事や定期的な運動の実践は目標値を大きく下回っており、それ以外の数値目標は改善傾向が見られるものの目標値には達していない状況にあります。

#### （1）生涯にわたり健全な食生活を実践できる人づくり

重点項目①：望ましい食習慣の定着とバランスのとれた食生活の実践

重点項目②：家族と一緒に食事をする「共食」の推進

重点項目③：食への感謝の気持ちを醸成する体験活動の普及

##### ・数値目標1 朝食の欠食率（子ども：14歳以下）【ほとんど食べない】

目標：0%に近づける（H27）

推移：1.3%（H21年度県民栄養調査） →

1.0%（H26年度県民栄養調査）

【分析】学校における食育推進事業において、生活習慣の確立を目指し、指定校で共通のテーマに取り組んだ活動が波及したと考えられます。

【課題】朝食を食べることの取り組みだけでなく、適切な就寝時間や運動の習慣化など総合的な取り組みが必要です。

##### ・数値目標2 朝食の欠食率（男性20歳代）【ほとんど食べない】

目標：15%以下（H27）

推移：30.0%（H21年度県民栄養調査） →

15.4%（H26年度県民栄養調査）

【分析】学生時代の食育活動の成果が現れ、朝食を食べる習慣が根付いている結果であると考えられます。

【課題】数値上は、目標に近づいています。今後はバランスの良い食事など食事の質について向上を図る取り組みが必要です。

・数値目標3 朝食の欠食率（男性30歳代）【ほとんど食べない】

目標：15%以下（H27）

推移：17.9%（H21年度県民栄養調査） →

25.0%（H26年度県民栄養調査）

【分析】働き盛りの世代には、地域・職域保健連携事業において、適切な食事、運動や喫煙について取り組んでいます。朝食摂食のみに特化して取り組みを行っていないため、この年代の生活習慣改善の優先順位として低かったと考えられます。

【課題】この年代の習慣がそのまま40歳代以降にも続くと考えられることから、朝食摂食の必要性の周知を重点に置いた取り組みが必要です。

・数値目標4 食事バランスガイド等の周知度（15歳以上）

【見たことがある】

目標：55%以上（H27）

推移：46.6%（H21年度県民栄養調査） →

57.8%（H26年度県民栄養調査）【達成見込】

【分析】食生活改善推進員養成講習時に講義を行い、養成された食生活改善推進員がそれぞれの地域で普及を行っています。また、各保健所において出前講座等で説明するなど普及が進んだため、目標値を達成できたと考えられます。

【課題】周知度については、普及が進んだが、今後は日々の食事におけるバランスガイドの活用など、実践に向けた新たな活動を考えることが必要です。

・数値目標5 メタボリックシンドロームの予防や改善のために、適切な食事や定期的な運動を実践している人の割合（15歳以上）

【既にできている】

目標：50%以上（H27）

推移：29.4%（H21年度県民栄養調査） →

26.8%（H26年度県民栄養調査）

【分析】「適切な食事」と「定期的な運動」については、別々の事業により普及啓発を実施しています。その結果、別々の対策という意識が進み、どちらか一方を実施していても「実践している」と回答しなかったため、数値が抑えられたと考えられます。

【課題】「適切な食事」と「定期的な運動」は、取り組みの対象者も異なるため、県民栄養調査の調査項目を分け、指標も分ける必要があります。

- ・ 数値目標 6 朝食の孤食率（子ども：14歳以下）【一人だけで食べる】  
目標：12%以下（H27）  
推移：14.7%（H21年度県民栄養調査） →  
12.3%（H26年度県民栄養調査）【達成見込】

【分析】学校における食育推進事業において、生活習慣の確立を目指し、指定校で共通のテーマに取り組んだ活動が波及したと考えられます。

【課題】子どもの数が少なく、両親とも共働き世帯が多い現在の状況を踏まえた啓発が必要です。

## (2) 「食」を安心して楽しむ心豊かな社会の実現

重点項目④：地産地消の一層の推進と特色ある食文化の継承

重点項目⑤：食育県民運動の展開による「生涯食育社会」づくり

- ・ 数値目標 7 地産地消サポーター登録人数  
目標：1,500人以上（H27）  
推移：約1,230人（H21末） →  
1,540人（H27末見込）【達成見込】

【分析】行事等で登録の呼びかけを行った結果、登録者数が増加しました。

【課題】目標値は上回りましたが、地産地消サポーターの更なる推進を図るべく、引き続き登録者の増加に向けて取り組んでいく必要があります。

- ・ 数値目標 8 学校給食における地場産物の使用割合（食材ベース＝品目数ベース）  
目標：30%以上（H27）  
推移：23.2%（H21） →  
30.0%（H27見込）【達成見込】

【分析】地場産物の活用を推進する課題として、取り組みやすい地域や学校とそうでない所があります。また、その年の天候により使用量の増減が出てきます。地場産物を活用して学校給食の教育的効果

を高めようという意識が向上しており、地場産物を購入するための体制づくりが進んでいる地域や学校が増えてきています。

【課題】地域や学校に対し、継続した地場産物の使用についての依頼を更に促進する必要があります。

・ 数値目標 9 「食に関する指導全体計画」を作成している学校の割合  
(小・中・高・特支全体)

目標：100% (H27)

推移：74.0% (H22) → 100% (H27) 【達成】

【分析】平成25年度末で小・中・特別支援学校の作成は完了し、高校については、平成26年度に県立学校の校長会に働きかけ、すべての学校で作成が完了しました。

【課題】計画の作成は完了したため、今後は計画に基づいた食育の実践を推進していく必要があります。

・ 数値目標 10 食育の推進に関わるボランティアの数

目標：5,500人 (H27)

推移：5,182人 (H22末) →  
5,500人 (H27見込) 【達成見込】

【分析】登録団体のうち、食生活改善推進員が減少していますが、山梨学院短期大学の学生が卒業後2年間ボランティア活動者として継続して登録しているため、増加しています。

【課題】学校関係や事業所関係へ積極的に新規登録を働きかけます。

・ 数値目標 11 食育推進計画を作成・実施している市町村の割合

目標：100% (H27)

推移：44.4% (H22末) →  
100% (H27見込) 【達成見込】

【分析】毎年度順次策定が進み、平成26年度末までに26市町村が策定し、残り1市が平成27年度に策定する見込みです。

【課題】計画の作成は完了見込みのため、今後は計画に基づいて地域での食育の実践を促進していく必要があります。

## 4 食に関する県民意識と外部環境の変化

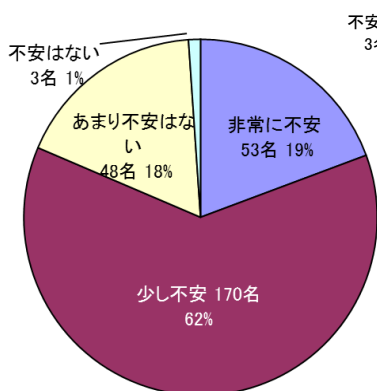
### (1) 食の安全及び食育に関する県民意識 (平成26年度県政モニターアンケート調査結果)

#### ア 食の安全に関する意識

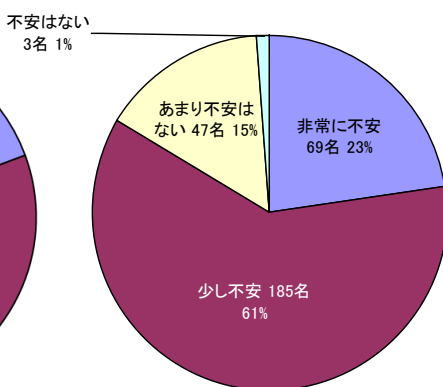
##### 食品の安全性に関する意識

食品の安全性について、「非常に不安」、「少し不安」と答えた人は、全体の82%で、平成18年、22年と比較してもほとんど変わらず、高止まりしています。

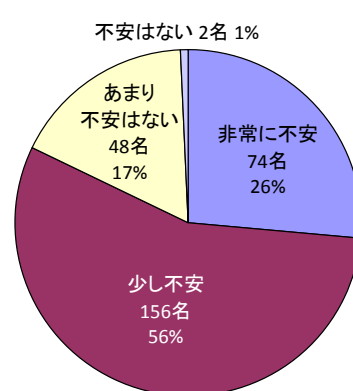
【H18】



【H22】



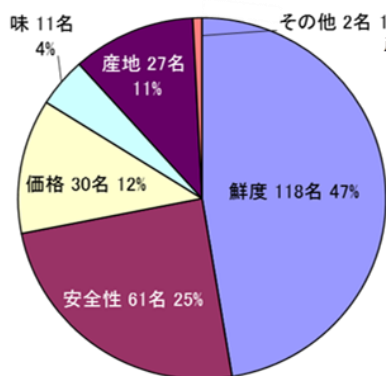
【H26】



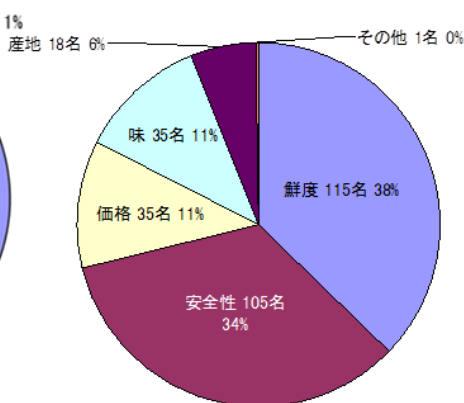
##### 農産物を購入する際に重視する点

農産物を購入する際、「鮮度」(33%)や「安全性」(33%)を重視している人が、「価格」(15%)を重視する人よりも多い状況です。平成22年と比較すると、「鮮度」が減少し、「価格」を重視している人が微増しています。

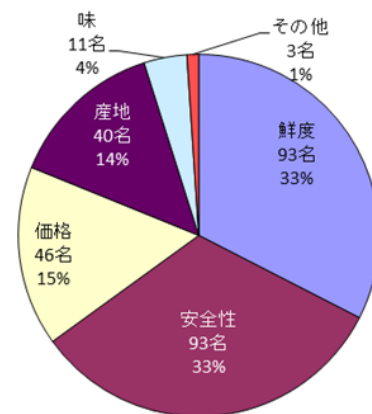
【H18】



【H22】



【H26】



全般の傾向として、食の安全性に関する意識は、平成18年、22年とほぼ同様で、県民が比較的高い不安感を持ちつつ、安全に関わる情報を入手し、これに配慮しながら消費行動をしていることが伺えます。

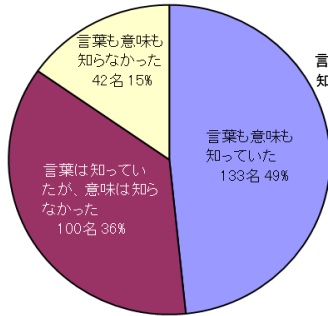


## イ 食育に関する意識

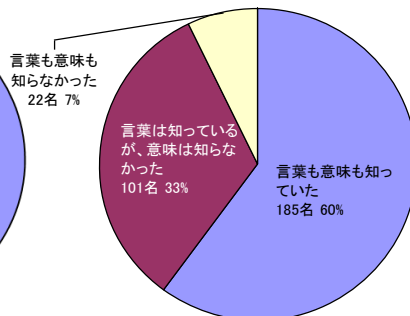
### 食育の認知度

「食育という言葉を知っている」人は95%と高く、「言葉も意味も知っている」人も平成22年より、6ポイント増加しています。

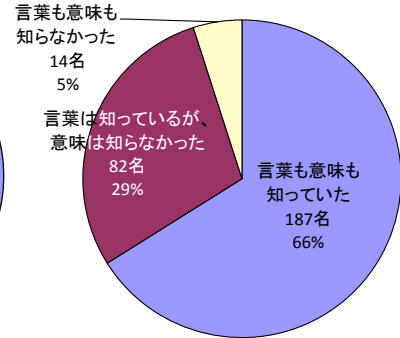
【H18】



【H22】



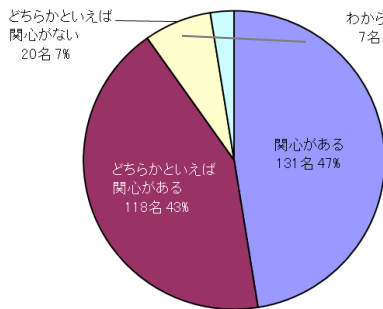
【H26】



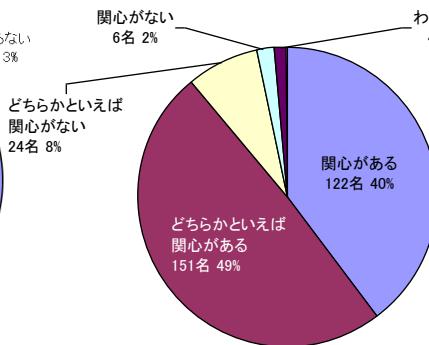
### 食育への関心度

食育に「関心がある」「どちらかと言えば関心がある」と答えた人は、89%であり、平成18年、22年とほぼ同様です。

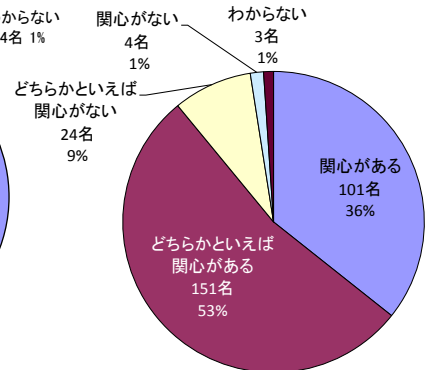
【H18】



【H22】



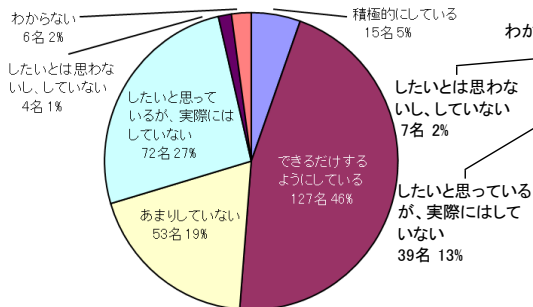
【H26】



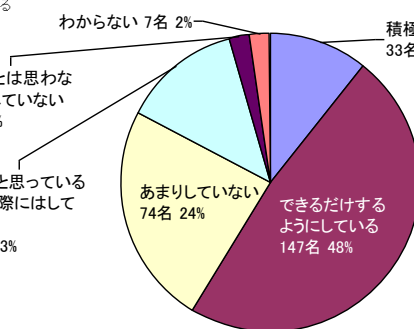
### 食育活動の実践

食育活動を「積極的にしている」、「できるだけするようにしている」人は、51%で、平成18年と同じで、平成22年より8ポイント減少しています。また、「したいと思っているが実際にはしていない」人が13ポイント増え、実践活動に結びついていない結果となっています。

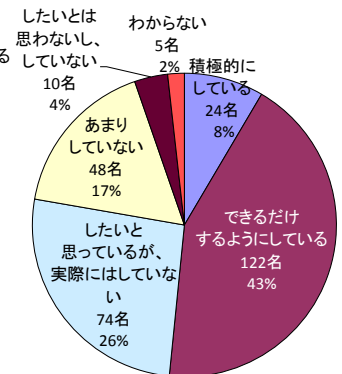
【H18】



【H22】

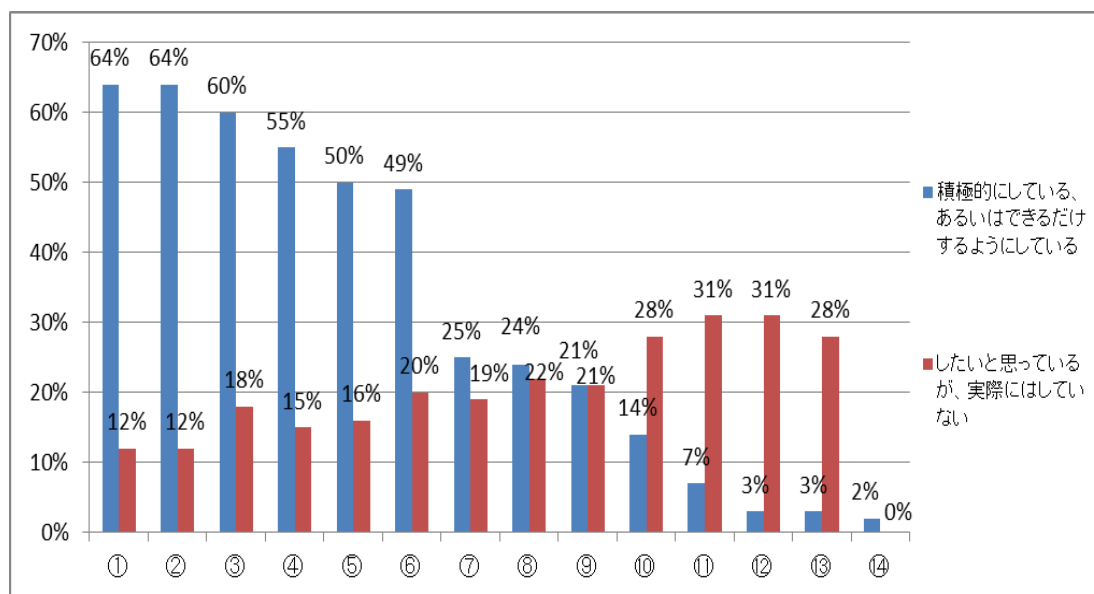


【H26】



## 食育活動の内容（複数回答）

食育活動の内容については、日常生活の中で比較的簡単にできる食事や食習慣などの活動（①～⑥）は、「積極的にしている、あるいはできるだけするようにしている」が、約半数以上になりますが、それ以外の改めて時間を作って行う活動（⑦～⑭）では、かなり低くなっています。



① 家族で食事をとる	⑧ 郷土食など食文化の継承
② 自分で食品を選んだり、料理を作る	⑨ 食料自給状況に関する理解の向上
③ 栄養バランスのとれた食生活の実践	⑩ 農業生産・加工活動への参加・体験
④ より安全な食品の購入	⑪ 食生活の改善に関する勉強会への参加
⑤ 地元産の積極的な使用	⑫ 食に関する伝統行事への参加
⑥ 自分にとっての望ましい食習慣の理解	⑬ 食に関するボランティア活動への参加
⑦ 食品廃棄物の発生抑制や再生利用に関する理解の向上	⑭ その他

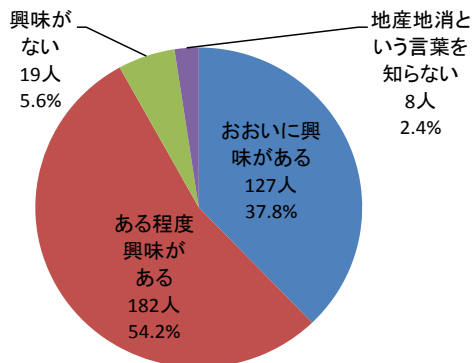
全般の傾向として、食育に関する関心は高く、認知度も向上しています。また、実践しようとする気持ちはあっても、実際に行動していない人が増加しています。個人の「実践」の取り組み方法を考える必要があります。

## (2) 消費生活に関する県民意識（平成27年度県政モニターアンケート調査結果）

### ア 地産地消に関する意識

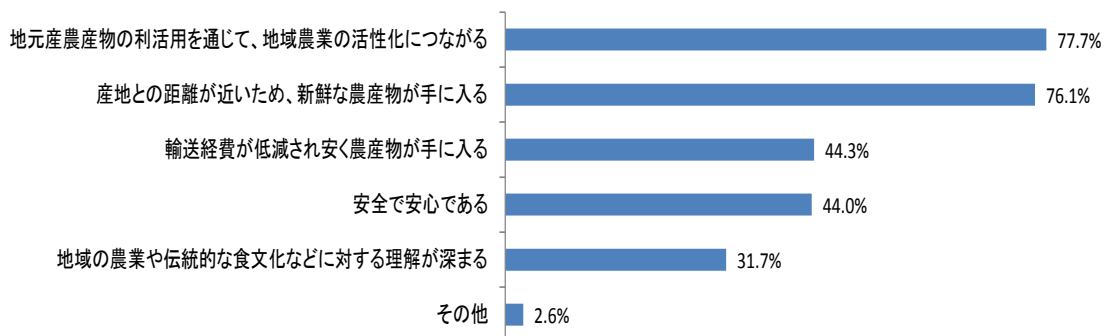
#### 地産地消の取り組みへの関心度

地産地消の取り組みについて、「おおいに興味がある」、「ある程度興味がある」と答えた人は、全体の92%で、関心度は高い状況です。



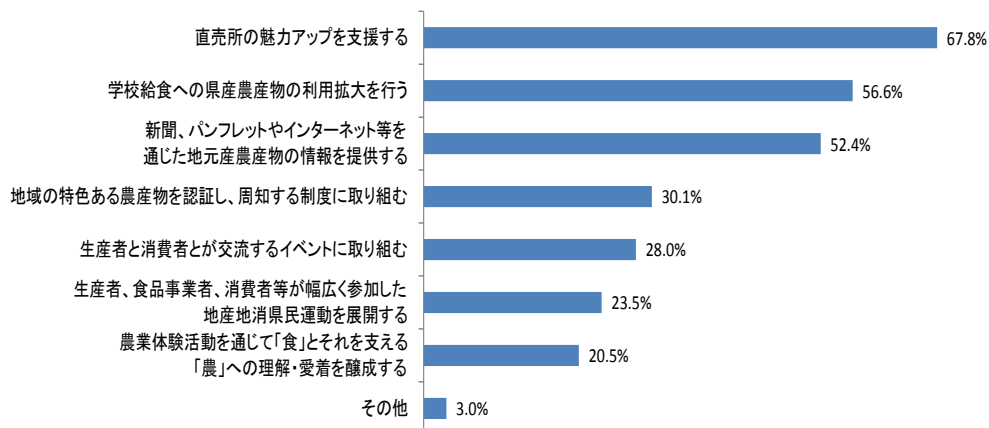
#### 地産地消の魅力（複数回答）

「地域農業の活性化」や「新鮮さ」が、「安さ」や「安全・安心」を上回っています。



#### 地産地消の有効な取り組み（複数回答）

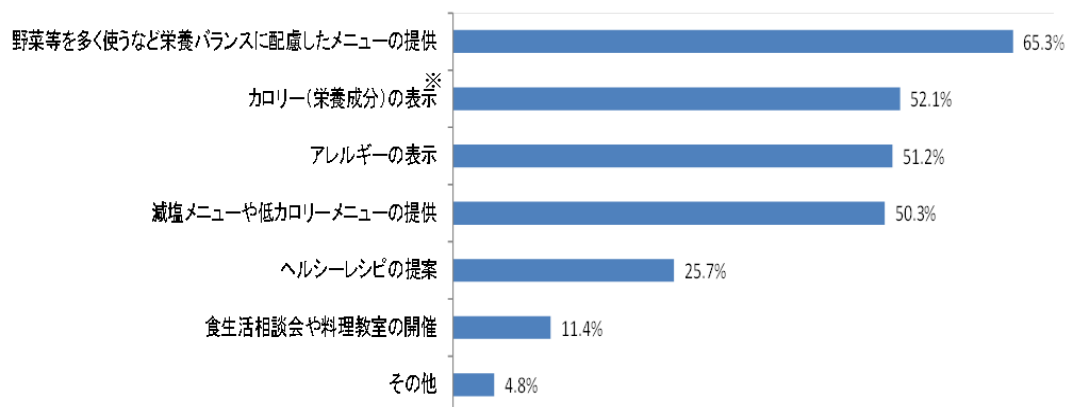
地産地消の有効な取り組みは、「直売所の魅力アップの支援」が67.8%と最も高く、「学校給食への利用拡大」、「情報提供」と続きます。



## イ 食の外部化に関する意識

### 食品製造者等に対する希望（複数回答）

食生活改善や適切な食の選択に役立てるため、食品販売店や飲食店、食品製造業者等に望む取り組みとしては、「野菜等を多く使うなど栄養バランスに配慮したメニューの提供」が65.3%と最も高く、「カロリー（栄養成分）の表示」や「アレルギーの表示」、「減塩メニューや低カロリーメニューの提供」が50%を超えています。



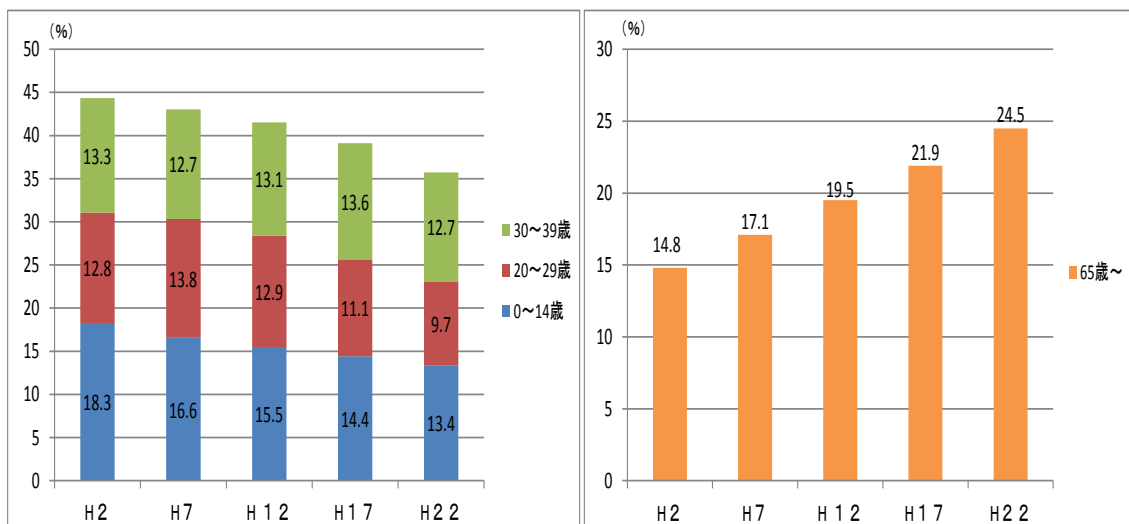
※上記の「カロリー（栄養成分）の表示」とは、エネルギー等の栄養成分の表示を指しています。

### (3) 食に関する外部環境等の変化

#### ○社会構造の変化

本県は、少子化、高齢化の進展により、子供や若者が少なく、全国より早く高齢者が多い人口構成の社会に移行しつつあります。

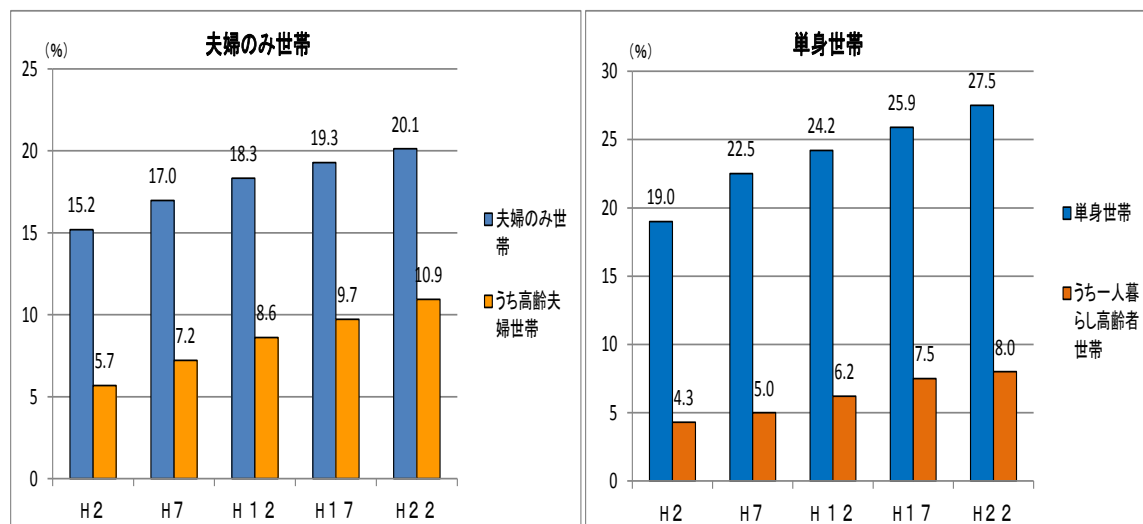
本県の人口構成の推移



【出典：国勢調査】

家族の類型について、夫婦のみの世帯や単身世帯が増加し、世帯人員が減少する傾向にあります。特に、高齢者が単身又は夫婦で住む世帯の割合が今後も増大すると予測されます。

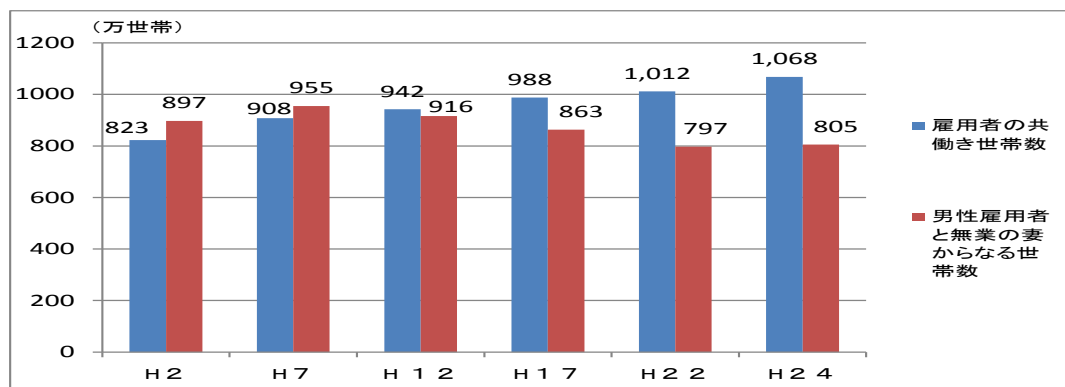
本県の家族類型の構成割合の推移



【出典：国勢調査】※高齢者は65歳以上。高齢夫婦世帯は、夫65歳以上かつ妻60歳以上

また、全国的には、女性の社会進出が進み、共働き世帯が増加傾向にあります。

### 共働き世帯数の推移（全国）



【出典：総務省統計局「労働力調査特別調査」、「労働力調査（詳細集計）」により作成】

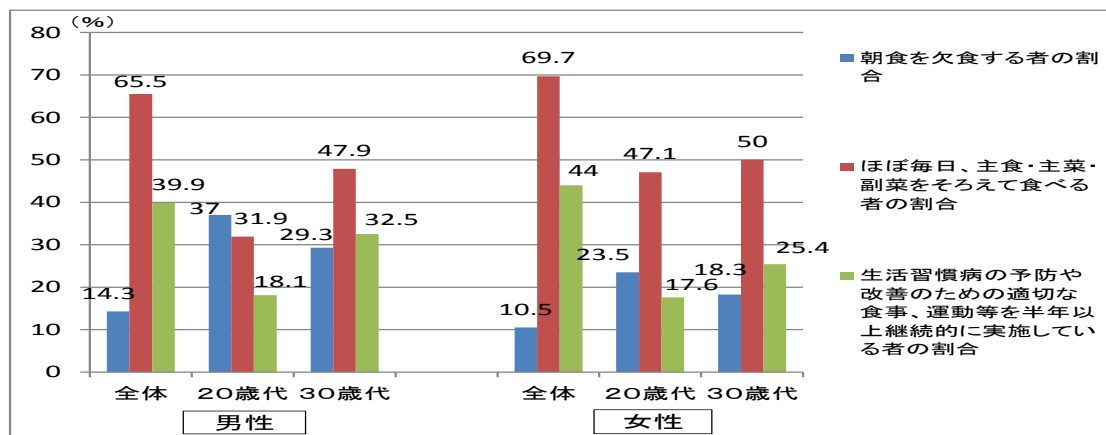
- ・雇用者の共働き世帯とは、夫婦ともに非農林雇用者の世帯
- ・男性雇用者と無業の妻からなる世帯とは、夫が非農林雇用者で妻が非就業者の世帯

### 〇ライフスタイルの多様化による食生活の変化

全国的には、共働き世帯の増加や勤務時間・勤務形態の多様化といった社会構造の変化により、食事の準備にかけられる時間が減少していると考えられます。「主食・主菜・副菜がそろった食事をとる」、「多くの食材を使った食事をとる」といった食事形態に関しては、「実践したいが時間がない」という点が課題であり、特に、20歳代～40歳代でこの傾向が強くなっています。

全国的に20歳代～30歳代を中心とする若い世代は、朝食を欠食する者の割合が高く、栄養バランス等に配慮した食生活を送っている者の割合や生活習慣病の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実施している者の割合は低い傾向にあります。

### 国民の食事の現状（20歳以上）

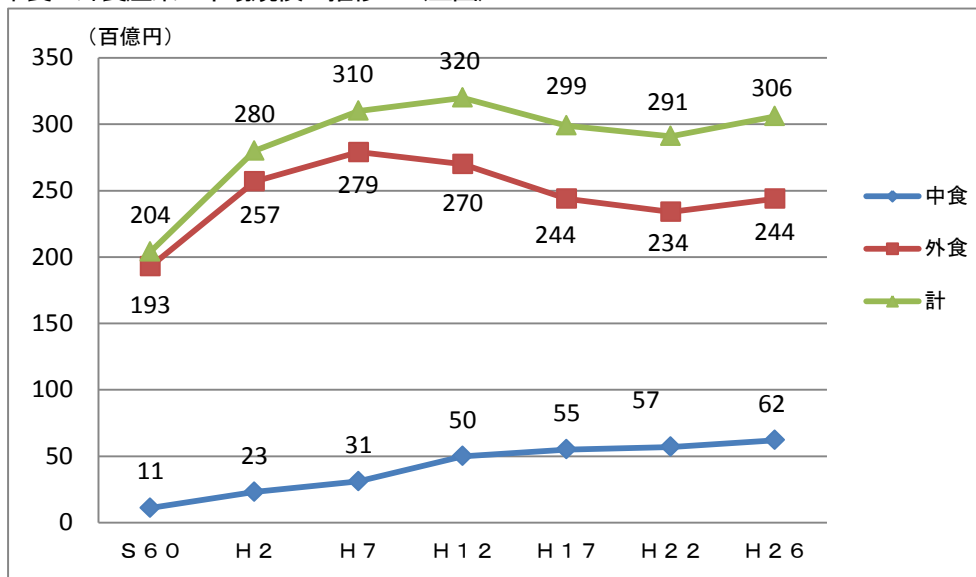


【出典：H26年国民健康・栄養調査、食育に関する意識調査（H27.3公表）から抜粋】

「食」に関する商品やサービスの充実に伴い、国民の食料消費支出に占める外部化されたサービス（外食及び中食）への支出が増加し、食の外部化（食料や食事を家庭外に依存すること）や簡素化が進展・定着しています。

※中食とは、総菜や弁当など調理されたものを購入して持ち帰り、家で食べる食事の形態

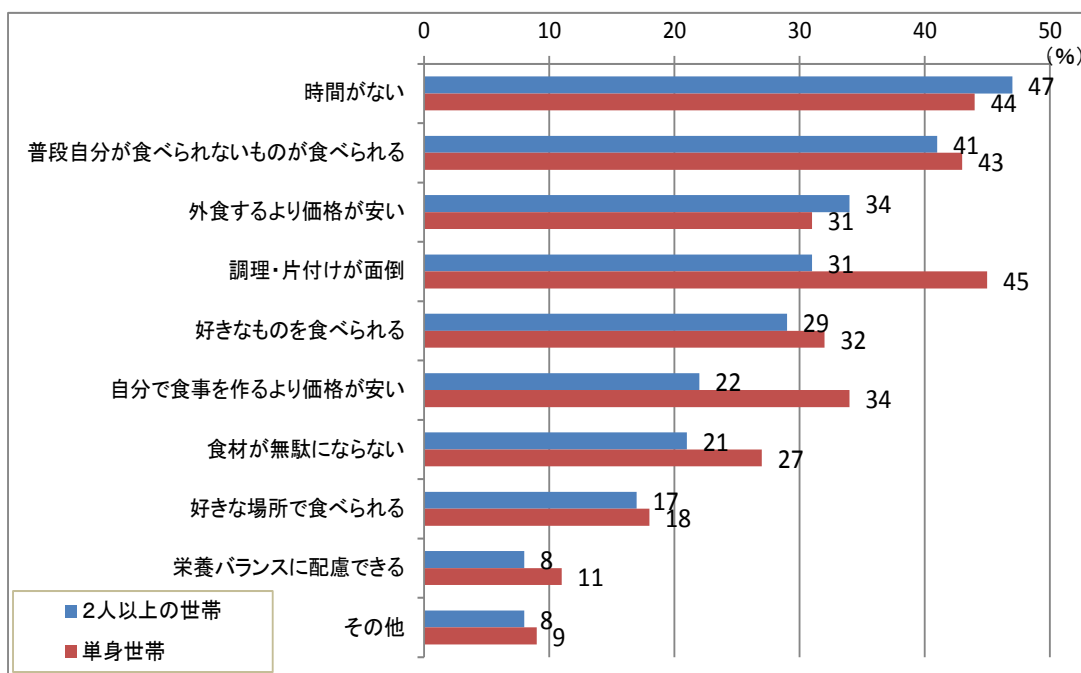
中食・外食産業の市場規模の推移（全国）



【出典：(財)食の安全・安心財団附属機関外食産業総合調査研究センター調べ】

※中食産業は、弁当給食を除く料理品小売業の値

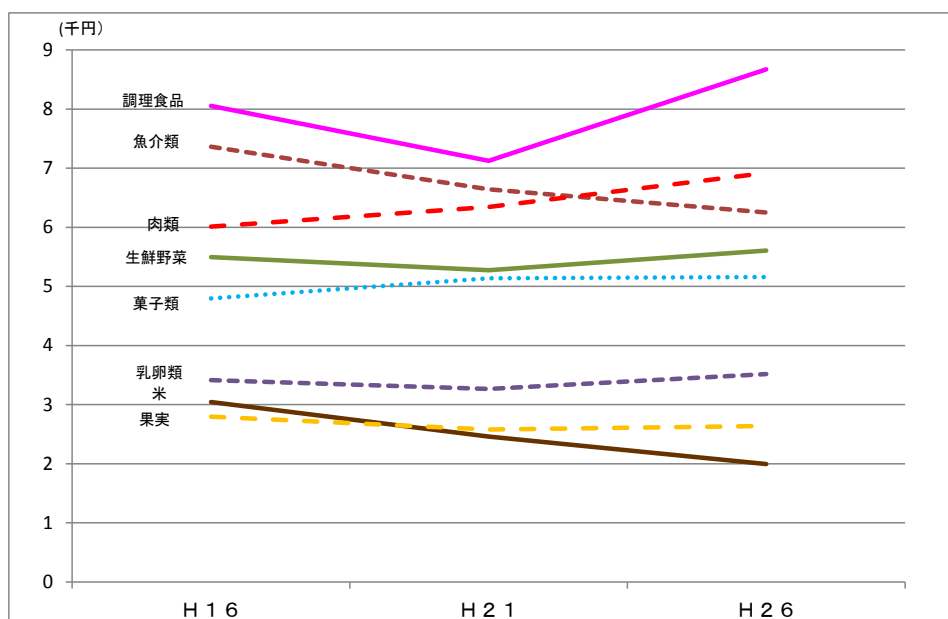
世帯別の中食を利用する理由（複数回答）



【出典：農林水産省「平成26年度食料・農業及び水産業に関する意識・意向調査」】

国民の食料の消費については、米、魚介類が減少する一方、肉や菓子類が増加する傾向が継続してきています。

食料消費支出の推移 (全国)



【出典：総務省「家計調査」(2人以上の全世帯における1世帯1か月当たりの平均値)】

「日本型食生活」とは、ごはんを中心に魚、肉、牛乳・乳製品、野菜、海藻、豆類、果物、茶など多様な副食を組み合わせた食生活であり、健康的で栄養バランスにも優れています。近年では、「日本型食生活」の柱となっている主食・主菜・副菜を揃えた食事の頻度が低くなっていることから、「日本型食生活」の実践を、段階的に、分かりやすく推進することが重要です。

農林漁業体験等の様々な体験活動は、消費者の食や農林水産業の理解増進に有効であることから、幅広い世代に対する体験活動の提供が重要となっています。農林水産省の行った調査によると、野菜を購入する際、農林漁業体験の経験がある人の方がいない人と比べ、国産野菜を選択する傾向が高くなっています。また、「作っている人を信用できる」や「国産のものを応援したい」といった生産者とのつながりに関する理由において、農林漁業体験の有無で大きく差が生じており、生産者との信頼関係の構築にも有効です。

また、平成25年12月に「和食：日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを契機として、「和食」の次世代への継承に向けた機運を醸成し、和食志向を維持・増進させていくことが重要となっています。和食文化の保護・伝承の取り組みが全国各地で進められています。



### (1) 生活の場面やライフステージに応じた切れ目のない食育の推進

#### ① 家庭における食育の推進

社会環境の変化や生活習慣の多様化等と併せて、食に対する意識の希薄化が進む中で、家庭における食生活にも影響が及んでいる「しつけ」の問題を含め、これまで家庭が維持してきた教育力や生活力が低下してきており、このことは食生活においても顕著となっており、家庭において食育に関する理解が進むよう、適切な取り組みを行うことが必要です。

#### ② 学校、保育所等における食育の推進

社会状況の変化に伴い、子どもたちの食の乱れや健康への影響がみられることから、学校、保育所等は、子どもへの食育を進めていく場として大きな役割を担っており、学校や保育所等の関係者にはあらゆる機会と場所を利用して、積極的に食育の推進に努めることが求められています。また、子どもに対する食育は、子どもを通して親へと波及することから、家庭の食育に良い効果をもたらすことが期待できます。

更に、子どものうちに、健全な食習慣を確立することは、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育む基礎になります。このため、家庭や地域と連携を深めつつ、学校、保育所等において十分な食育がなされるよう、適切な取り組みを行うことが必要です。

また、従来、栄養分野においては、栄養不足の観点が強調され、栄養の過剰摂取の視点がやや欠けていましたが、生活習慣病の予防の立場から、適切なバランス確保に留意することが重要です。

#### ③ 地域における食育の推進

心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らしていくためには、人生の各段階に応じて、一貫して継続した食育を推進することが求められます。特に、県民の最大の死亡原因となっている生活習慣病を予防する上では、食生活の改善と運動の習慣化が欠かせません。また、生活の質の低下を防ぐため、糖尿病の重症化予防も重要です。

このため、栄養バランスに優れた日本型食生活の実践の促進、減塩など健康づくりや、生活習慣病の予防及び改善につながる健全な食生活の推進など、家庭、学校、保育所、生産者、企業等と連携しつつ、地域における食生活の改善が図られるよう、適切な取り組みを行うことが必要です。

また、食育の普及が特に必要とされる20歳代～30歳代の若い世代や、バランスのとれた食事の準備に困難を伴う高齢者世帯をターゲットとした食育施策の推進が求められています。

更に、ライフスタイルの変化や食に関する商品・サービスの充実に伴い、食の外部化が進展・定着する中、栄養バランスに配慮したメニューや、減塩・減脂肪メニ

ューの提供、ヘルシーメニューの提案等の食の選択に資する情報の提供など、食品事業者による家庭の食育支援の促進が必要となっています。

## (2) 地産地消の推進や生産者と消費者との交流の促進、食文化の継承

食育の推進、特に食に対する理解を深め関心を高めていく上で、食を生み出す場としての農林業に関する理解が重要です。消費者と生産者が互いを意識する機会が少ないことから、生産者と消費者との顔が見える信頼関係の構築等によって、農林業に関する理解を深めていくことが求められています。

そこで、新鮮な農林産物の提供や生産者と消費者との交流、伝統的な食文化の継承に資するなど、生産者と消費者の結びつきの強化を図っていくため、地産地消の一層の推進が求められています。

また、農林産物の生産、食品の製造及び流通等の現場は、地域で食育を進めていく上で貴重な場です。農林業への関心を高め理解を深めるため、生産者と消費者との交流の促進を図るとともに、環境と調和のとれた農林業の活性化等が図られるよう取り組みを進める必要があります。

更に、和食のユネスコ無形文化遺産登録など、その評価が高まりつつある背景も踏まえ、郷土食、行事食などの食文化の継承のための活動への支援等の取り組みを進める必要があります。

## (3) 食育県民運動の展開

食育については、毎年6月の「食育月間」及び毎月19日の「食育の日」を中心に、様々な関係者がそれぞれの立場から取り組み、全県的な広がりを持つ運動として推進されています。

また、食育の推進に関わるボランティア等の数は増加しており、地域での食育推進の中核的役割を担っています。これらの状況も踏まえ、今後も、県、市町村、国、関係団体、ボランティア等関係者が緊密な連携・協力を図りながら、全県的な食育県民運動が展開されるよう、取り組みを進める必要があります。

更に、マスコミやインターネット等を通じた県民への働きかけを積極的に行い、関係団体や企業、地域等への周知徹底を図っていく必要があります。

## (4) 食品の安全性や栄養等の食生活に関する情報の提供

健全な食生活の実践には、食生活や健康に関する正しい知識を持ち、自ら食を選択していくことが必要です。そのためには、食品の安全性や栄養成分等の食品の特徴その他の食生活に関する情報の提供が不可欠です。